

脱プラスチック戦略推進基本法（案）概要

減プラスチック社会を実現するための
NGOネットワーク 2021(令和3)年2月

目的

プラスチックの生産、使用及び廃棄に伴う環境への負荷を総合的に抑制するための戦略(脱プラスチック戦略)の推進を図る

基本理念

- 徹底したプラスチック廃棄物の自然環境への流出抑制
- 使い捨てプラスチック製品の製造・輸入の原則禁止
- カーボンニュートラルの実現に向けたプラスチック製品の製造・輸入の原則禁止
- 有害化学物質による悪影響の発生予防
- プラスチック製品の適切な設計・拡大生産者責任の徹底
- 政策展開に係る優先順位の明確化
- 代替品の持続可能性の担保
- 国際的な枠組み構築

役割分担



【国の責務】

- ①脱プラスチック戦略の策定・実施
- ②地球温暖化対策等との調和
- ③地方公共団体への施策支援、啓発、技術的助言
- ④調査及び技術に関する研究開発の推進と普及
- ⑤国際的な枠組みの構築及び国際連携の確保

【地方公共団体の責務】

- ①自然的社会的条件に応じた施策の推進
- ②事業者や住民の活動の促進

【事業者の責務】

事業活動上の推進措置の実施、
国及び地方公共団体の施策への協力

【国民の責務】

日常生活上の推進、国及び地方公共団体の施策への協力

脱プラスチック戦略推進計画

法制上、財政上の措置

年次報告の作成及び提出

(1) 脱プラスチック戦略の推進に関する計画の策定

- ①マイクロプラスチックの速やかな流出ゼロ・プラスチック廃棄物の2030年までの流出ゼロに向けた施策
- ②使い捨てプラスチック製品の製造・輸入の原則禁止の2030年実現に向けた施策
- ③カーボンニュートラルの実現に向けたプラスチック製品の製造・輸入の原則禁止の2050年実現に向けた施策
- ④有害化学物質による悪影響の発生予防に係る施策
- ⑤その他必要な事項

(2) 中央環境審議会からの意見聴取

(3) 閣議決定後の速やかな公表

脱プラスチック戦略の推進に関する基本的施策

(1) 国の施策

- ①マイクロプラスチックによる悪影響を防止するための規制
- ②プラスチック廃棄物の回収等
- ③プラスチック製品を設計する事業者による配慮
- ④漁具等プラスチック製品を使用する者による配慮
- ⑤プラスチック製品にかかるデポジット制度
- ⑥プラスチック製品の成分の表示
- ⑦使い捨てプラスチック製品の生産量を減らすための経済的措置
- ⑧プラスチック代替品に係る技術開発
- ⑨プラスチック代替品による悪影響の防止
- ⑩国民の理解の増進
- ⑪国際的な連携の確保及び国際協力の推進

(2) 地方公共団体の施策

●自然的社会的条件に応じた脱プラスチック戦略に関する施策の実施